

# 第3次 早島町子ども読書活動推進計画



令和4年(2022年)3月

早島町

## 計画策定に当たって

デジタル化が加速度的に進む時代に生きる子どもたちにとって、優れた本との出会いは、思考力、記憶力、想像力、書く力などを身に付け、自分の可能性を広げ、豊かな人生を切り拓くための生きる力となるものです。また、静寂とともにじっくりと自分に向きあうことのできる深い読書体験は、子どもたちの興味や関心を広げ、未知の世界に気づき、変わるきっかけとなる体験です。そして、その体験が将来自ら考え行動し、様々なことに挑戦する力の源となってくれと信じています。

このような読書の重要性をふまえ、子どもの読書活動を推進するために、国は平成13年(2001年)12月に施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成30年(2018年)4月には「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定し、告示しました。また、岡山県でも平成30年(2018年)3月に「第4次岡山県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

早島町では、乳児期から身近に本があり、本を通して子育てを支援するための「早島町ブックスタート事業」や、町内ボランティアグループ、学校園、町立図書館などが連携して読書活動に取り組み、平成26年(2014年)3月に「第2次早島町子ども読書活動推進計画」を策定しました。このたび、この計画の反省・評価とともに今後の読書活動についての方針を示す「第3次早島町子ども読書活動推進計画」を策定することとし、不読率(1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合)が増加するなか、今後、本計画をもとに、早島町のすべての子どもたちが様々な環境の中で本や仲間と出会い、生涯にわたって読書を楽しみとしながら自主的な読書習慣を身に付けていくために、地域一体となった取り組みを進めます。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、御意見等をいただきました早島町子ども読書活動推進計画策定協議会の皆さまをはじめ、多大なご協力をいただきました関係各位に対し、心よりお礼申し上げます。

# 目 次

第1章	はじめに	.....	1
1	計画策定の経緯と目的		
2	計画の位置づけ		
3	基本方針	.....	2
第2章	前計画における取り組みの成果と課題		
1	家庭・地域・学校について		
(1)	家庭における子どもの読書活動の推進	.....	3
(2)	地域における子どもの読書活動の推進	.....	5
①	町立図書館における取り組み		
②	児童館における取り組み		
③	民間団体などによる取り組み		
(3)	学校園における子どもの読書活動の推進	.....	16
①	幼稚園における取り組み		
②	保育園における取り組み		
③	小学校における取り組み		
④	中学校における取り組み		
第3章	第3次計画における取り組みと役割		
1	家庭・地域・学校について		
(1)	家庭における子どもの読書活動の推進	.....	27
(2)	地域における子どもの読書活動の推進	.....	27
①	町立図書館における取り組み		
②	児童館における取り組み		
③	民間団体などによる取り組み		
(3)	学校園における子どもの読書活動の推進	.....	31
①	幼稚園における取り組み		
②	保育園における取り組み		
③	小学校における取り組み		
④	中学校における取り組み		

第4章	子どもの読書活動推進のための方策（評価・広報・連携）・・・・・・・・	34
1	読書評価会議・連絡会議について	
2	広報について	
3	連携について	
第5章	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	35
1	県への働きかけ	
2	財政上の措置	
資料	早島町の読書活動の流れ・・・・・・・・	36
	用語解説・・・・・・・・	37
第3次早島町子ども読書活動推進計画策定の経緯	・・・・・・・・	38

# 第3次早島町子ども読書活動推進計画

## 第1章 はじめに

### 1 計画策定の経緯と目的

子どもの読書活動は、温かなスキンシップや五感を通して絵本を読み聞かせてもらう体験から始まります。次第に共感とともに物語に没頭し、他者の視点や自分を客観的に見る視点が生まれ、やがて「深い読み」ができるようになると、文章や情報を自分なりに分析し、行きつ戻りつしながら熟考する力、想像力、予想力、解決力など、学力や思考の基礎が形づくられていきます。さらに次世代を担うこれからの子どもたちは、かつてないデジタル時代を生き抜くために、さらに深い知識の蓄えが必要となります。

このような子どもの読書活動の重要性から、国は、平成13年(2001年)12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年(2002年)8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成20年(2008年)3月に第2次計画、平成25年(2013年)5月に第3次計画、平成30年(2018年)4月に第4次計画を閣議決定し告示しました。岡山県では平成15年(2003年)3月に「岡山県子ども読書活動推進計画」、平成20年(2008年)3月に第2次計画、平成25年(2013年)3月に第3次計画、平成30年(2018年)3月に第4次計画を策定しました。

早島町においても、平成18年(2006年)3月に「早島町子ども読書活動推進計画」、平成26年(2014年)3月に「第2次早島町子ども読書活動推進計画」を策定しました。この計画に沿って各関係機関、関係者が連携を図りながら、取り組みの評価や今後の課題・目標などを定め、よりよい読書活動推進のために何が必要かを話し合い、改善・実行してきました。

このたび「第2次早島町子ども読書活動推進計画」の計画期間(平成26年度(2014年度)からおおむね5年)が経過し、災害や感染症などの環境変化の中、長い目でとらえることが必要な子どもの読書活動をさらに推進していくために「第3次早島町子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

なお、本計画実施期間は令和4年度(2022年度)からおおむね5年とし、この計画のなかの「子ども」とは乳児からおおむね中学生までを範囲とします。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき作成する計画です。また、「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「第4次岡山県子ども読書活動推進計画」を受け、「第2次早島町子ども読書活動推進計画」(平成26年(2014年)3月策定)の方向性を見直し、「早島町社会教育推進基本計画」や「第5次早島町総合計画」との整合性を図ります。

### 3 基本方針

「早島町子ども読書活動推進計画」において設定した「子どもたちがほんものの本好きになるため」の条件と環境整備を推進するための基本方針を引き続き基本方針とし、さらに第3次計画では、それを受けて目指す子どもたちの姿を次のように描いています。

- ① おもしろく、すぐれた本があること  
⇒【基本方針1】図書資料の整備・充実
- ② 身近に本に親しむ場所があり、本を知り、紹介してくれる大人や仲間がいること  
⇒【基本方針2】読書推進のための居場所づくり・仲間づくり（学校図書館、町立図書館など施設の充実、人材の確保・育成）
- ③ 読み聞かせやストーリーテリングなどの読書に関わる活動に親しむこと  
⇒【基本方針3】読書に親しむための活動に対する連携・支援・協力
- ④ インターネット、テレビ、ビデオなど電子的な媒体では得られない、読書ならではの楽しさ・喜びを知ること  
⇒【基本方針4】読書に関する情報提供をはじめとした読書活動の推進に関する様々な啓発・広報活動

【基本方針を受けた目指す子どもたちの姿】

**出会う、気づく、変わる** → 自ら考え行動する子ども

自ら進んで読書をし、深く読み、想像することを通して、子どもたちが「出会う、気づく、変わる」を体験することで、読書を生涯の楽しみとし、将来自分や地域がもつ課題に進んで取り組み、自ら考え行動する町民となることを目指します。

## 第2章 前計画における取り組みの成果と課題

### 1 家庭・地域・学校園について

#### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

##### **前計画の取り組みの成果と課題**

◇ブックスタート事業の継続、内容の充実に努めます。



幼いころから身近なところに本があり、本を通して親子のふれあいをもってもらうために、早島町では平成14年度(2002年度)からブックスタート事業(注1)を開始し、17年間事業を継続してきました(表1)。また、ブックスタートのフォローアップとして、町立図書館では赤ちゃん用絵本の整備、子どもの心を起こすための体験活動である「わらべうた」や絵本についての講座を設けるなどの子育て支援も行ってきました。

【表1：過去7年間のブックスタート事業実施結果】

	事業費(町費)	参加者	参加率
平成25年度(2013年度)	251,700円	112名	90%
平成26年度(2014年度)	270,216円	121名	86%
平成27年度(2015年度)	221,184円	112名	91%
平成28年度(2016年度)	227,664円	118名	86%
平成29年度(2017年度)	242,568円	103名	83%
平成30年度(2018年度)	228,420円	103名	80%
平成31年度(2019年度) (令和元年度)	228,420円	143名	100%

ご兄弟で数回ブックスタートを受けられた方のご意見や、ブックスタートの事後アンケートなどからは、ブックスタート事業の浸透がうかがえますが、さらに毎年度お渡しする絵本の種類を検討し、ブックスタートの内容を見直しています。これからもアンケートなどの意見を参考に、よりよい活動にしていく工夫が必要です。また、令和2年度(2020年度)からは感染症対策として、健診会場で直接お渡ししていたブックスタートパックの郵送を開始しました。直接お渡しできないときなどは、オンラインを活用するなど、より一層ご意見を聞く工夫も必要です。

◇乳児健診、各種学級、参観日など保護者や親子が集まる機会を利用し、読書に関する情報を提供します。



健康福祉課と連携し、各種健診やわんぱく広場（2歳児むし歯予防教室）などに図書館職員が出向き、ブックスタートや図書館のPR、ご意見をいただく機会を設けました。また、母親学級（ベビママサロン）などの交流にも参加し、保護者の方の実際の様子をお聞きしました。

これらを読書活動につなげ、保護者の方の負担にならずに読書を楽しんでいただく工夫が必要です。また、感染症対策などのために、このような機会を継続的に実施できないときは、保護者の方の実際の声に耳を傾ける姿勢と工夫が求められます。

◇読書や子育てに関わる催し・講座等を計画し、関係機関と協力し広報に努め、親子での参加・保護者への啓発に努めます。



子どもたちが本に出合うきっかけとして、読書につながる様々な活動や催しに親子で参加してもらえるよう、関係機関やマスコミを通じて呼びかけを行っています。

家庭におけるスマートフォンやインターネットなどの急速な普及によって、言葉や文字への軽視や無関心も広がっています。また、子育てが孤立しがちな核家族の増加に伴い、さらに地域全体で読書や子育てに関わる取り組みを工夫する必要があります。

特に保護者に対しては、子どもの成長過程における読書の大切さと同時に保護者自身の読書や言葉・文字の重要性について働きかけることも必要です。

◇妊娠期や乳幼児をもつ保護者に対して、適切な図書の紹介リストを作成し、関係機関の協力を得て配布に努めます。



乳幼児をもつ保護者に対しては、ブックスタート時に「絵本リスト20冊」という図書館が選んだ絵本のリストをお渡ししています。また、令和2年(2020年)4月にはこのリストの改訂を行いました。毎月の図書館だよりには、おすすめの新刊図書の紹介をして、保育園、幼稚園、小学校、中学校に配布しています。

さらに読書や図書館利用を推進するため、読み継がれている本や期間・対象をしぼった図書リスト作りを検討することも必要です。

## (2) 地域における子どもの読書活動の推進

### ①町立図書館における取り組み

#### **前計画の取り組みの成果と課題**

◇児童・生徒用の資料の収集、整理、保存などの基本的機能やレファレンス、読書相談などの人的サービスを通して資料の提供を行います。



早島町立図書館は、平成11年(1999年)1月の開館以来、地域における読書活動の拠点施設として活動し、20年が経過しました。この間には、高梁川流域連盟や岡山連携中枢都市圏との相互利用も開始され、より広い地域の中核図書館としての役割も期待されています。

平成24年度(2012年度)と平成31年度(2019年度)の利用状況を比較すると、リクエスト冊数や相互貸借冊数は減少傾向が見られますが、貸出冊数は大きく伸びています(表2)。このことは、児童書の重要性を認識し、平成29年度(2017年度)から3か年図書費の増額が図られ、自館での購入冊数が増えたこと、平成26年度(2014年度)のオープンスタディースペースの開設や平成29年度(2017年度)の絵本架の増設などの効果と考えられます。

これらのことから、図書館利用の定着とともに、図書購入冊数に比例して貸出冊数が増加しており、読みたい本の多様化が進んでいることがうかがえます。相互貸借本については、本の取り寄せにかかる期間が必要であり、読みたい意欲がある間に本を準備できないケースも多くなっています。

自館ですぐに読みたい本が手渡せるように、今後も要望の把握や図書費の増額が望まれます。

また、団体貸出として学校園やボランティア等に必要な資料を貸出しました。職場体験についても学校側のニーズは高く、図書館のPRも含めて積極的に受け入れを行い、有意義な体験とするプログラムを更新していく必要があります。

(子育てコーナー、キッズコーナー)



【表 2：年度別町立図書館利用状況】

	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 31 年度 (2019 年度) (令和元年度)
児童書購入冊数	565 冊	1,170 冊
児童書年間貸出冊数	23,470 冊	34,316 冊*
0～15 才年間貸出者数	4,313 人	3,716 人*
児童書蔵書冊数	28,984 冊	35,738 冊
予約冊数	6,511 冊	6,994 冊**
リクエスト冊数	2,326 冊 (うち相互貸借冊数 1,942 冊)	1,678 冊 (うち相互貸借冊数 1,328 冊) **
団体年間貸出冊数	1,673 冊	1,661 冊
団体年間利用数	のべ 282 団体	のべ 255 団体
職場体験受入れ数	6 校 (16 名・15 日間)	4 校 (11 名・13 日間)

\* 広域利用は除く早島町在住・在学者のみ

\*\* 予約・リクエストサービスは、早島町在住在学在勤者のみ実施

◇「ティーンズコーナー」「おはなしのへや」「子育てコーナー」「健康づくりコーナー」

などのコーナー作り、資料および環境の整備、サービスの充実に努めます。また、生徒が仲間で学習に取り組んだり、図書館利用者が情報交換したりできるように、図書館周辺のフロアに「オープスタディースペース」を確保します。



平成 26 年度 (2014 年度) に図書館 2 階付近のフロアにオープスタディースペースを開設しました。ここでは熱心に学習する姿やコミュニケーションを図る姿が見られ、様々な交流の場所になっています。また、平成 28 年度 (2016 年度) には AV コーナーを廃止し、そこに絵本架の増設、キッズコーナーの設置を行いました。おもに 3 歳から 6 歳を対象とした絵本や、科学絵本、昔話等の絵本をわかりやすく集めています。利用も多く、絵本の蔵書数を増やす必要があります。

また、平成 30 年度 (2018 年度) には「おはなしのへや」の畳を寄贈していただいたり、椅子のカバーを作成していただいたりして、地域の方のご協力のもと環境を整えました。

各コーナーは、わかりやすく本を別置していますが、より新鮮な本を揃え、利用者のニーズや時世にあう本を購入し、内容を刷新する必要があります。

◇ホームページや館内利用者用検索端末について、子どもが使いやすい工夫に努め、その使い方について指導を行います。



平成 30 年度(2018 年度)に図書館システムのバージョンアップを行い、ホームページや館内検索端末機について、子どもにもより使いやすい検索機能等の検討を行いました。また、早島小学校 3 年生は授業の中で施設見学として図書館へ来館し、図書館について質問したり実際の利用を体験したりしています。職場体験や図書館の仕事を体験する「チャレンジ図書館員」などの活動を通して、今後も図書館の使い方や検索の仕方についての利用教育を行い、図書館の利用につなげていきます。

◇毎週実施しているお話会の充実、研修への参加など、職員の資質の向上に努めます。



図書館では毎週木曜日の午前中に職員による「おはなしの時間」を実施しています。平日の午前中ということで、主に未就学児の参加が見られ、アットホームな雰囲気でお話会ができています。

また、依頼を受けて幼稚園や保育園の子どもたちが来館したときにお話会を行うなど、「おはなしの時間」以外でも職員がお話会を実施しています。お話会の機会が増えることで職員の資質も向上し、使用した資料等は毎回報告書に記録しながら、情報を共有するように努めています。

さらに県立図書館などが主催する研修に積極的に参加し、その成果を共有するよう努めました。また専門知識だけではなく、令和 2 年度(2020 年度)には認知症サポーター養成講習を図書館職員全員が受講し、利用者への対応の仕方などを学びました。

◇毎月、季節にあった児童用図書の展示や図書館だよりを発行し、学校や地域に配布・広報し、図書館の利用促進、図書の紹介を行います。



図書館 1 階・2 階の展示コーナーには、毎月または隔月に季節やニュースにあった展示を 4 テーマ行っています。展示コーナーについてはホームページや図書館だよりでもお知らせし、本の表紙が見えるように配置するなど手に取りやすいよう工夫しています。今後も興味をひくテーマを考えてコーナーを充実させ、読書のきっかけづくりを行っていきます。

また、毎月図書館だより作成時に子ども用図書館だよりも作成し、小学校、幼稚園、保育園、児童館に配布することも継続的に行っています。今後はレイアウトや内容を工夫し、学校の授業や季節、休暇期間などに配慮した図書館だよりを作成する必要があります。

◇障がいのある子どもに対して、大型絵本、録音資料、布絵本などの資料の提供・貸出を行います。



障がいのある子どもに対しては、布絵本2点、録音資料5点までの貸出を可能とし、郵送貸出制度も設けています。大型絵本については、通常の図書と同様に借りることができます。実際の利用については実績がほとんどありませんが、今後も広報を行い、保護者への支援なども含めて、安心して図書館を利用してもらえるように環境を整えていきます。

◇図書館や本について知ってもらう体験学習(「チャレンジ図書館員」)や職場体験などの行事を行い、読書や図書館の広報に努めます。



図書館の仕事を知ってもらい、本に親しみをもってもらうために職場体験(中学生～大学生)や「チャレンジ図書館員」(小学生)、図書館見学の受け入れを行いました。

今後も団体利用や図書館での実習の体験を促し、団体との連携や実習プランの検討を引き続き行い、内容を更新させていく必要があります。

◇学校園や、児童館に必要な資料の提供・提案を行います。



平成30年度(2018年度)に小学校・中学校図書館と図書館システムの連携を行い、児童生徒への貸出や図書館間の連携ができるようになりました。

また、学校園へは、授業のテーマに関わる資料や季節や行事に関連する資料を集めて貸出を行い、必要な図書リストを配布するなど、司書や教員間の持続可能な連携の形を模索しています。

町立図書館からの配本は、小学校・児童館に約100冊/回を年に3回、早島保育園とかんだ保育園には約30冊/回を年に3回実施しています。配本の機会に職員の交流を図りながら、今後も各施設と内容や回数を検討し継続する予定です。

◇図書館ボランティアと連携し、季節ごとの催しなど読書につながる行事や、連携を深めるための連絡会を行います。また広報を工夫し、児童・生徒の参加を促すよう努めます。



季節を感じながら本に親しむための季節のお話を年に3回行っています。毎回工夫をこらしたお話会となっていますが、訪れる子どもの低年齢化が進み、取り上げる本の選定が難しくなっているという問題もあります。今後はより連携を深め、お話会や広報活動を工夫する必要があります。

また、年2回程度図書館ボランティア3団体と図書館で合同連絡会を開催し、今後の方針や問題点等を話し合い、問題意識の共有や現状の把握に努めています。

今後は図書館ボランティアが講師となったり、ボランティア講座を企画したりしながら、図書館ボランティアの資質の向上とともに、活動の幅や連携を広げていく工夫が必要です。

◇町民のみなさんが入りやすい、利用しやすい親近感のもてる地域の図書館になるよう、職員の対応、館内レイアウト等の改善を行います。



平成25年度(2013年度)から令和2年度(2020年度)にかけては、各コーナーのリニューアルや読書手帳の配布、学習用タブレット利用の整備、雑誌新聞コーナーのリニューアル、照明の増設とLED化、空調の更新、図書除菌機の導入、案内表示の更新など利用しやすく安全安心な環境を整えてきました。また平成28年度(2016年度)には祝日の開館を開始しました。

今後も気持ちよく利用できる図書館となるよう館内設備の修理や資料の刷新、職員の対応の向上を心がけながら、環境を整えます。

◇子どもの読書推進には、大人の読書活動が大きく影響します。よって、大人が読書や図書館に親しめるような講座や啓発活動に取り組みます。



毎年、古典文学講座や朗読講座、絵本講座などの大人向けの講座も継続的に行っています。講座のファンも多く、参加者の定着が図られています。

今後も大人向けにも読書の大切さが実感できる講座や講演を工夫し、新たな講座生や潜在的な図書館利用者の発掘を図るために事業を継続していきます。

## ②児童館における取り組み

### 前計画の取り組みの成果と課題

◇図書コーナーは利用者が増えているため、現状より広いコーナーを設けて落ち着ける雰囲気づくりを工夫し、読書環境を整えます。



図書コーナーの利用者が増えたため、教室に「絵本のへや」を設け、落ち着ける雰囲気づくりを工夫し、読書環境を整えました。「絵本のへや」の利用の仕方、本の扱い方の指導に努めながら、少しでも多くの子どもたちが心地よく読書ができるようにしています。

◇子どもたちが絵本の楽しさを知ること为目标に、毎週月曜日の午後を実施する「絵本タイム」の充実を図ります。



新鮮さを感じ取れる「絵本タイム」になるように、子どもの育ちに沿った絵本があれば購入し、子どもたちに絵本の楽しさを感じ取ってもらえるように努力しています。また、子どもたちの育ちに必要絵本との関わりを職員自身が大切にしながら、心を込めて読み聞かせを行っています。

◇全職員が順番に「絵本タイム」に関わり読み聞かせを実践することにより、絵本の選び方、読み方等を学び、職員の資質の向上につなげます。



絵本に親しむことができるように「絵本のへや」や「絵本タイム」などの環境を整えながら、関係機関と連携し、職員の資質向上のため様々な研修や講座などに積極的に参加し、絵本の読み聞かせや選書の方法等の専門的な知識の向上につなげています。

◇毎月、児童図書や「町立図書館だより」を壁面に展示し、おすすめの図書の紹介を行います。また、室内にも「絵本コーナー」を設けて、いつでもすぐ手にとってみる事ができるような環境を整えます。



毎月、「町立図書館だより」を子どもの目にしやすい壁面に展示したり、おすすめの図書の紹介を行ったりしています。また、年齢別におすすめの絵本を各教室に持っていき、子どもがいつでも自由に手に取って読めるように環境を整えています。

◇本棚に表示をしたり、本に色別シールを貼ってわかりやすくしたりして、簡単に整理や片付けができる工夫をします。



絵本の整理は、本に色別シールを貼ってわかりやすくし、読み終わった本を簡単に片づけられるように配慮しました。科学の本、図鑑、物語絵本など、種類ごとに分類し、発達段階や絵本の種類によってシールを貼り、わかりやすく分類しています。

◇職員や子どもたちに読みたい本をリクエストしてもらい、児童館での購入図書を検討し、図書コーナーの蔵書の充実を図ります。また図書コーナーが、より親しみのもてる場所になるように努めます。



絵本購入の際は、その場限りの流行に流されるのではなく、年齢にふさわしい息の長い絵本を選ぶように心がけ、絵本の専門家の話を聞く研修会にも参加し、それらを参考にしています。また、親しみのもてる蔵書となるよう、子どもたちの声も取り入れています。

◇乳幼児親子向けの「おやこひろば」では絵本やわらべうたを取り入れて、保護者と乳幼児に絵本やわらべうたの楽しさを味わってもらえるよう工夫します。



「おやこひろば」では、ボランティアの方に来ていただいて、絵本の読み聞かせやわらべうたを行いました。また、年齢に適した絵本の選択や、わらべうたの楽しさを味わってもらえるように声掛けなどをして、親子で参加できる工夫をしています。保護者の方からは「絵本選びの参考になります」といったご意見を多くいただいています。

◇町立図書館と連携し、100冊の配本を年3回受け、職員の交流、図書資料の充実に努めます。



町立図書館と連携をして、年3回の配本を受けています。図書館からの配本の際には図書館職員の方々との交流を深め、何でも相談できる雰囲気づくりを大切にしながら、今後の図書の蔵書の充実に向けて話し合っています。また、図書館職員の方々に本の破損やいたずら書き等の処理の方法について指導を受けるなどして、本を大切にする習慣も身に付けるように努めました。

◇地域のボランティアグループなどとの交流や講座・研修会への参加を通して、外部と情報交換し、良い絵本に親しむ体験や職員の資質の向上に努めます。



感染症対策のため、毎年来ていただいていた地域のボランティアグループの方々との読み聞かせや交流などが中止となり、残念な状態が続いています。今後は活動を工夫しながら、なるべく外部との情報交換や交流、研修会などへの参加を通して職員の資質の向上に努めます。

### ③民間団体などによる取り組み

#### **前計画の取り組みの成果と課題**

##### **「はやしま本だいすきの会」**

◇町立図書館内で行っている毎月のお話会では、紙芝居や絵本の選択に配慮し、親御さんたちにも工作やブックトークを通して、本とふれあう楽しさを実感してもらえるよう工夫します。



町立図書館での毎月のお話会は、第2日曜日14時から担当会員2名が紙芝居や絵本の読み聞かせ、簡単な工作などを行っています。近年は参加者の低年齢化が進み、絵本選びも乳児向けと幼児から低学年向けと2種類準備し、当日の顔ぶれを見てから決めるなど、柔軟な対応が必要となっています。また工作に関しても、参加者の低年齢化により、できれば行うという形にしています。

◇季節ごとのお話会では、自然を意識し、季節にあった絵本を選択するだけでなく、ペープサートやパネルシアター、大型スクリーンなどを使用し絵本の世界を広げ、子どもたちに興味をもってもらえるよう工夫します。また、読書につながる活動として、お話会で使用した絵本や関連の本、おすすめの本などのリストを作成し、参加者に配布します。



季節ごとのお話会では、春は自然の芽吹きや成長の喜びを感じられるような絵本や科学絵本を選び、自然に関心をもってもらえるよう工夫しています。夏は、夏休み中の夕方に実施し、花火・宇宙・こわい話など、夜ならではの話を準備し、親子でお話を共有し、一緒に楽しめるよう絵本選びや工作にも力を入れています。秋は、図書館ボランティア3団体の合同企画で、お祭りや実りなど秋をテーマに内容を考えて3団体がそれぞれに工夫をこらしています。

絵本だけでなく幅広いジャンルの本に興味をもってもらうきっかけとなるように、お話会で使用した本やおすすめの本などを幅広く紹介しています。

◇公開講座の開催や会報の発行により、会員相互の意識を高めるとともに、夏休みボランティアとして学生を受け入れ、読み聞かせなどの読書につながる活動を広く行います。



会報の発行やボランティア講座などへの積極的な参加を通して、絵本の読み方・選び方などの情報交換を行い、図書館ボランティアとしてのスキルアップに努めました。

夏休みボランティアの学生には、お話会などの実践を通して読書につながる活動を促し、読書やボランティアに関心をもってもらえるよう工夫しました。

(はやしま本だいすきの会会報)



◇必要に応じて打合せ会を開き、催しの企画・準備・練習などを行います。催しに参加協力できなかった会員には、会報で活動報告し、意識の共有を図ります。



各催しを開催するにあたっては、半年以上前から企画・絵本選びなど準備や練習が必要なため、毎月の定例会という形ではなく、必要に応じて会を開いています。

現在、全会員が集まって活動することが困難な状況にありますが、年4回発行している会報は会に出席できない会員にも活動の様子を知ってもらい、会の活動が円滑に進められるよう協力してもらうために役立っています。

◇デイサービスでの催し、地域のサロン活動における催し、幼稚園・保育園での催しなど、要請があれば積極的に参加し、各機関の職員と連携を図り内容の充実に努めます。



早島町内の幼稚園 1 か所、保育園 3 か所を年一回ずつ訪問してお話会をしています。子どもたちの人数が多いので、舞台作りを工夫し、ペープサートやパネルシアター、スクリーンなどを使用してよく見えるようにしています。

その他、デイサービス・木の実会・地域のサロンなど、要請があれば積極的に参加し、いろいろな方と交流し幅広い活動を行っています。

### **「おはなしの会かたつ夢り」**

◇毎月定期的に町立図書館「おはなしのへや」でストーリーテリングを行い、その活動の充実・継続に努めます。



毎月第 1 土曜日の 15 時より町立図書館「おはなしのへや」でストーリーテリングを行っています。近年、3・4歳の子どもの数も多く、保護者と一緒の参加も増えてきています。そこで、ストーリーテリングの前後に手遊びをしたり、絵本の読み聞かせをしたり、参加者の状況によってプログラムを変更する工夫をしました。その結果、参加型の楽しいおはなし会になってきています。

◇小学校図書館において図書の時間に、全学年全クラスにストーリーテリングを行い、語った「おはなし」の本を紹介し、子どもたちにより本に親しんでもらう機会をつくり、内容を充実させながら継続します。



平成 11 年(1999 年)より小学校の図書の時間に毎年ストーリーテリングを行っています。1 年生から 4 年生までは年 2 回、5・6 年生は年 1 回、特別支援学級は年 2 回です。小学校から 1 年間のスケジュールを用意していただき、各クラスに「おはなし」を語ります。活動記録を取り、「おはなし」が子どもたちに適切であったか、内容がよく伝わったかななどを定例会で話し合い、次の「おはなし」を選ぶ大切な資料としています。

小学校の活動を始めて 20 年以上、図書館ボランティアの在り方を模索しながら、本への誘いを続けています。

◇研修会や他のボランティアグループなどとの交流会に参加して資質向上に努めます。



研修会や他のボランティアグループとの交流は、新しい「おはなし」を見つけたり、活動を参考にしたりすることができ、活動を充実させてくれています。

また、会の研修も兼ねて年に一度「おとなのためのおはなし会」を開催し、交流を広げ、新会員を募る機会を設けています。

◇毎月定例会を開き、「おはなし」を選ぶための意見交換や勉強会を充実させます。また、定例会をオープンにして新会員を募ります。



定例会では、活動報告、次回の活動のリハーサル、語りの資料などの情報交換や町立図書館でのお話会のポスターやチラシの作成などを行っています。また、講師やゲストを招き、会員のレベルアップにも努めています。小学校や町立図書館での活動は、それぞれが責任をもって一人で担当するので、月1回の定例会は大切なコミュニケーションの場になっています。

### **「布絵本の会」**

◇夏休み中に中高生ボランティアを受け入れ、男女にかかわらず図書館での手作り体験に参加することで、読書に親しむよう工夫します。



中高生のボランティアを受け入れていましたが、作業内容が難しいということで現在は受け入れを中止しています。今後は内容を工夫しながら受け入れを検討していきたいと思えます。

◇布絵本講座を開催し、講座後メンバーを募集します。



現在は募集の必要性がないほど布絵本メンバーが増えており、今後の活動に向けてメンバーの資質の向上を目指しています。

◇貸出を希望する方のために、布絵本を2冊作り1冊を町立図書館に、もう1冊を貸出用にします。



布絵本は同じものを2冊ずつ製作し、貸出できる布絵本が増えています。それに伴って修理することも増えているため、その都度対応しています。また保育園・幼稚園・小学校などにも布絵本が貸出されており、読書活動の推進につながっています。

◇他の図書館ボランティアや布絵本に関するボランティアの方々との交流をして、会員の資質の向上を目指します。



他のボランティアの方々と交流しにくい状況にあるときは、写真を撮ったり、説明し合ったりして会員同士で作品のバージョンアップを図る工夫をしています。今後は様々な分野のボランティアの方と交流し、会員の資質の向上や会の継続を図ります。

◇会員各自が製作方法やお互いの意見を取り入れることで、自身の技術向上に努めます。



月に一度定例会を開催し、製作方法や製作絵本について話し合い、各々の技術の向上に努めています。

### (3) 学校園における子どもの読書活動の推進

#### ①幼稚園における取り組み

##### 前計画の取り組みの成果と課題

◇一日の保育の流れの中で、絵本を読む時間をもつように計画します。



子どもたちの実態や活動、季節に合った絵本を読んでいくことで、活動を深めたり、さらなる遊びへの期待感につなげたりしています。また、一日の保育の中に絵本の時間を設けることは、クラスの友達と思いを共有し、ゆったりと過ごす良い時間になっています。

さらに聞く力を育むため、座る場所や周囲の雰囲気、絵本の題材選びなどの工夫をし、子どもたちが興味関心をもって聞くことができるようにする必要があります。

◇毎週 1 回、園児が自ら選んだ絵本を貸出し、保護者にも情報提供しながら家庭での親子読書を推進します。



毎週貸出を行い、子どもたちが選んだ本を持って帰ってもらうことで、親子でのコミュニケーションにつながっています。また、「絵本カード」に絵本の読み聞かせをしているときの子どもをつぶやきや保護者が感じたことを書いてもらい、家庭での様子や保護者が感じた思いを知ることができる場になっています。

毎週の貸出において、絵本の返却を忘れた場合は借りることができないため、保護者の方にも協力をお願いし、貸出や返却が楽しく習慣付くように繰り返し声掛けを行う必要があります。

◇絵本購入用にお金を積み立て、年齢ごとに教員の選んだ絵本を年間 4～5 冊程度配本し、それを参考にしてもらって家庭でも絵本を手軽に見ることができるようにしていきます。



子どもの発達に合わせ、科学、言葉、物語などを視点において職員が配本する絵本を選んでいるため、保護者の好みに偏らず、新しいジャンルや内容に触れる良い機会となっています。友達と同じ本をもらうことで、同じページを開いて話をしたり、好きな場面を開いて伝え合ったりする姿も見られ、互いの想いに触れる機会にもなっています。さらに、家庭に自分の本を置くことで家庭内文庫となり、繰り返し読みたいときにすぐ手に取って読むことができたり、絵本をもらったときに立ち返り、思い出にひたったりすることにもつながっています。

◇絵本の種類別にシールを貼って分け、整理しやすいようにします。



ジャンル別にシールを色分けしていることで、探したい絵本を見つけやすいようになり、返却しやすい環境になっています。また、次の人が借りやすいように意識したり、大切に扱うことを知ったりといった模範意識の育成にもつながっています。

毎年本を購入し、様々な本に触れる機会を設けられるようにしているため、適時本棚の本を整理していく必要があります。

◇職員が絵本について学び、優れた絵本を選んでいくことができるように研修を行います。



自分のクラスで読んだ絵本が良かったり、図書館などで見つけた絵本が良かったりしたときには、他のクラスに推薦して子どもの様子などの情報を伝え合っています。また、町立図書館のサービスも積極的に利用することで、幼稚園にない絵本を見たり、知ったりすることができ、職員の知識、意識向上につながっています。

◇町立図書館や地域のボランティアの方と積極的に交流します。



図書館サービスで借りた本や行事に合わせた本を借りて読んだり、地域のボランティアの方が定期的に来てくださったりしています。地域のボランティアの方は現在 2 名の方が定期的に読み聞かせに来てくださっており、職員も絵本を知り、読み聞かせの様子を客観的に見ることができ、学びの時間にもなっています。

## ②保育園における取り組み

### 前計画の取り組みの成果と課題

#### **早島保育園**

◇図書コーナーの一部に「子どもたちが喜んだ絵本」のコーナーをクラス別に設置し、保護者に園の様子を知ってもらおうとともに、貸出絵本により興味をもってしっかり利用してもらえるように工夫します。



「子どもたちが喜んだ絵本」のコーナーの絵本は、子どもたちがすぐに見つけて借りるので、貸出開始後すぐに空になっています。子どもから保護者に読んでほしい絵本を伝えることができ、親子のほほえましい会話が聞こえてきます。本離れになりがちな保護者の方にも、絵本に興味をもってもらうきっかけとなっているようです。

◇季節や行事に関する絵本や、保育士が推薦する絵本を、「紹介コーナー」に置き、新刊絵本と同様に紹介し、貸出の促進をします。



同じ本ばかり借りようとする子どもに対して、保護者も「紹介コーナー」を見て、いろいろな種類の本へ興味を広げることができているようです。

◇傷んだ絵本は保育士が丁寧に修理をして、日々の保育の中で本を大切に扱うことを知らせ、身に付くように指導します。



各クラスで返却絵本のチェックをして、本棚へ戻すようにしています。また、年間2～3回は、保育士みんなで全絵本の確認・修理を行っています。

◇町立図書館やボランティアグループが開催する様々な催しへの積極的な参加を促し、幼児にふさわしい絵本や読み聞かせ方について知ってもらうなど、保護者への啓発活動に努めます。



「はやしま本だいすきの会」の方が来られた時には、その時の様子の写真を掲示して保護者の方に知っていただいたり、「えほんだより」に各組での読み聞かせの様子や子どもたちの反応などを載せてお知らせしたりしました。

◇乳幼児期から「絵本は、なんておもしろいだろう」と園児自身が体験できるように、心をこめて絵本を選び、読むことをこれからも心がけていきます。



子どもたちが興味を広げられるように、できるだけいろいろな分野の絵本を選んだり、社会のルールや生活習慣などが楽しく分かりやすく学べる紙芝居を購入したりしました。園の絵本だけでなく、保育士自身がクラスの実態に合った絵本を図書館で借りたり、個人的に選んだりして、子どもたちの心を引きつけるように読み聞かせをしています。

◇町立図書館から年3回配本を受けながら、保育士や園児が町立図書館の利用を積極的に行い、図書館の職員との交流も図ります。



図書館から配本された絵本や布絵本などの仕掛けに驚いたり、触って感触を楽しんだりして、興味をもって喜んで見えています。また、「貸し出しコーナー」を設置し、自由に借りることもできるようにしているので、絵本の幅が広がっているように感じます。

散歩の途中に図書館に立ち寄って読み聞かせをしたり、気に入った本を借りたりすることで、少しずつ町立図書館に親しむことができます。

## かんだ・わかみや保育園

◇子どもたちの年齢や発達、興味関心に適した絵本を継続的に選定しながら、より一層、絵本コーナーを充実させます。



かんだ保育園は、各年齢の子どもたちに適した絵本（年齢や発達、興味関心、季節感、色合いやデザイン等）を吟味しながら定期的に絵本を購入し、絵本コーナーの増設に取り組んできました。絵本数の増加とともに、子どもたちがいつでも手に取ることができるよう絵本コーナーを各クラス内に移動し、より絵本が身近に感じられる充実した環境を作っています。

わかみや保育園は、開園して5年が経過しました。絵本数がまだ少ないため、絵本コーナーを作ることができていませんが、各部屋で、子どもの年齢や発達・興味関心にあった絵本を選定し、子どもたちに絵本を提供しています。今後、絵本コーナーを作ることができるように絵本を充実させる予定です。

◇絵本を発達や種類別に分かりやすく分類しながら、子どもたちや保育者が気軽に活用できるよう、よりよい環境を整えます。



絵本を年齢や種別ごとに色で分類し、各クラスに絵本コーナーを設置することにより、子どもたちや保育者がいつでも手に取り活用できるようになりました。

◇新刊が入荷した際は、保育士の読み聞かせ期間を設けたり、各クラスへの貸出を行うなど計画的に子どもたちの興味や関心につなげていきます。



新刊絵本については、職員室の絵本紹介コーナーで保育士がいつでも手に取ることができるようにしています。また、クラスごとに1週間貸出を行い、子どもたちへの読み聞かせを行っています。その取り組みにより、保育士をはじめ子どもたちに新刊絵本の面白さや楽しさを知らせるいい機会になっています。

◇心の育ちに必要な絵本との関わりを保育者自身が大切にしながら、心を込めて読み聞かせを行います。



絵本を通して、子どもたちに伝えたいことや共感してほしいことなどを大切にして、保育に取り入れています。また、声の高低や強弱、抑揚をつけ、想像力がふくらむような読み聞かせを心がけています。

◇地域のボランティアの方々の読み聞かせや言葉遊びから広がる、お話や言葉の面白さを保育に生かします。また、経験豊かな読み聞かせや表現の仕方を保育者自身も学びながら保育に役立てるよう努力します。



地域のボランティアの方々の読み聞かせやわらべうたから、保育士をはじめ子どもたちが絵本の世界へ入り、お話や言葉の面白さに興味を示し、行事や発表会などを通して子どもたちの表現活動の場が広がりました。また、人形劇など、言葉の運び方や表現方法などについて保育士も絵本を楽しみながら学べる機会があり、保育に活かすことができました。

◇町立図書館から年 3 回配本を受けながら、町立図書館の利用、図書館の職員との交流を図ります。



定期的に町立図書館から配本や新刊の案内を受け、子どもへの読み聞かせとともに職員の貸出にも活用し、町立図書館が身近に感じられるよう働きかけています。また、年長児を対象に町立図書館の「おはなし会」にも参加し、子どもたちも喜んでいきます。

今後はわかみや保育園でも町立図書館から配本を受け、絵本の素晴らしさがより多くの子どもたちに届くように、要望していきます。

◇子どもが絵本に夢中になる姿や絵本の世界に引き込まれる様子を、保育参観や保育参加、朝夕の送迎時、お便りなどでお知らせし、保護者への啓蒙に努めます。



子どもたちは保育園生活の中で、数多くのお話や絵本に触れ合う機会があります。保育士からの読み聞かせや自ら好きな本を選んで字を読んだり、絵を見たりして想像力を働かせ、お話を作ったりもしています。子どもたちにとって絵本は親しみのあるとても身近なものになっています。

おはなしが始まると子どもたちは興味を示し、自然と集まり、想像力を膨らませながら主人公の気持ちに共感し、絵本の世界へ引き込まれていきます。言葉の獲得や表現など、子どもたちの心の育ちにも絵本は欠かせないものとなっています。

絵本を通して成長していく子どもたちを保育参加・参観やお便り、行事等を通して保護者に知らせ、「おうちでゆったり絵本タイム」など保護者へ絵本の啓蒙も行いました。

◇保育者の資質向上のため、園内外の研修に積極的に参加し、絵本の読み聞かせなどの専門的な知識が身につくように努力していきます。



外部研修で絵本の題材選びや読み方の工夫などを学び、職員間で情報共有を行い、子どもたちへの保育に実践していけるよう努めました。

### ③小学校における取り組み

#### **前計画の取り組みの成果と課題**

◇図書館利用の仕方、本の扱い方の指導に努め、図書館に来館する児童が心地よく読書ができるよう努めます。



年度初めに、全児童を対象に図書館利用の仕方、本の扱い方の指導を行いました。年度途中においても、機会をとらえて伝えるようにしています。また、図書委員会の活動として、本棚の整理や本の修理等を行いました。

◇児童の読書活動・学習活動において、図書資料の収集・読書相談など人的サービスを通して、児童・教員への資料提供を行います。



児童の学習活動においては、單元ごとに担任と相談し、必要な資料を提供しています。冊数が確保できない場合や同じ本が複数必要な場合など、必要に応じて町立図書館、県立図書館などに資料提供をお願いしています。教員に対しては、個別の相談に応じるとともに、町立図書館から届く図書リストを紹介し、情報提供を行っています。

◇学年での貸出数を図書館に掲示するなどして、図書館利用への意識を上げるよう努めます。



児童の貸出数を図書館内に掲示し、紹介することで、読書に関心のある児童にとって励みになっています。また、学期末には担任へ全児童の貸出冊数を知らせ、実態把握に役立っています。

◇図書館だより「とどいたよ！」の発行、行事の企画・実施、館内掲示などを行い、図書の紹介、図書館の利用促進に努めます。



図書館だより「とどいたよ！」を毎月発行し、新刊案内や行事のお知らせなどを載せて図書館の利用の促進に努めています。また、読書月間（年2回）や夏季休業中の「読み聞かせの会」の企画・実施、新刊や新聞記事の館内掲示等を行い、児童が興味をもって本に親しむことができるように工夫しています。夏季休業前には、図書の時間を利用して課題図書、指定図書をブックトークで紹介し、夏季休業中の読書の推進に努めています。

◇ビンゴ形式の「読書カード」を作成し、いろいろな本に接する機会を増やし、読んだ本を振り返ることができるよう工夫します。



ビンゴ形式の「読書カード」には、各学年に合わせた本を16冊選び載せています。このカードは大変効果的で、児童はそのカードをもとに様々な種類の本に接し、手に取ることができています。また、この16冊は毎年更新しています。

さらに、「読書カード」の中には、読んだ本の記録を書き留める欄を設けています。低学年は本の題名、中・高学年は本の題名と一言感想を書くことで、自分の読書を振り返ることができるように工夫しています。

(読書カード)

**どれだけ、読めるかな? ~4年生~**

1. 作者が「 <b>朝読書</b> 」の本	2. バリアフリー	3. せがいの <b>OK</b> とびと	4. ザック パワー	★
9 (教科書)	3	E★教科書	9★絵本のとなり	
5. フンダバー	6. NHKダーウィンが来た!	7. チョー・トビックス 学習シリーズ	8. レイトン教授とふしぎ! なぜ? 科学の話	★
9	4	9★入口	4	
9. ルース・チュウ 魔女シリーズ	10. ユニバーサルデザイン	11. 「本当にあった話」が書いてある本	12. おきなわ君のこえ	★
9	3	9★白い書架	E	
13. 10歳までに読みたい世界名作	14. ムジナ探偵局	15. 車のいろは空のいろ	16. やさいむらのなかまたち	★
9★入口	9	9★教科書	6	
★	★	★	★	★

◇毎週火曜日から金曜日に行く「朝読書」を定着させ、読書時間の確保を図ります。



読書に親しむ時間を確保するため、「朝読書」やテスト後、給食準備中の待ち時間などを読書の時間に充てています。

また、学級文庫を充実させるため、PTA 費を活用して本を購入し、児童の発達や関心に合った本の増冊に努めています。さらに年に 3 回学級間で本の入れ替えを行い、児童が様々な本に触れることができるよう配慮しています。

◇図書委員と協力し、読書月間などに児童の興味がもてるイベント等を実施し、図書館に足が向かうような工夫を心がけます。



6 月と 10 月の読書月間に行うイベントや取り組みを、図書委員を中心に企画・実施しています。本の貸出ごとにスタンプを集めるポイントラリーやくじ引きを行ったり、テレビ放送で新刊の紹介や読み聞かせを行ったりして、読書意欲が高まるよう工夫しています。

◇調べ学習時などに、町立図書館や県立図書館と連携し、必要な資料を借り受け、児童・教員に提供します。



調べ学習等の担任の要望を受け、校内での確保が難しい場合などには、町立図書館や県立図書館から借り受け、児童や教員に提供しています。

◇3 年生は年 1 回授業のなかで町立図書館に来館し、本の貸出等を体験する機会があるため、それをきっかけに町立図書館利用を促すよう努めます。



3 年生の町立図書館の見学の前には、パワーポイント等を活用して、図書館の役割や本の並び方のきまり、公共施設を利用する時のマナーなどの事前指導を行っています。

◇町立図書館ボランティア「おはなしの会かたつ夢り」と連携し、各クラスごとにストーリーテリングを実施し、その内容の充実を図ります。



高学年は年 1 回、低・中学年と特別支援学級は年 2 回実施し、ゆっくりと想像力を膨らませてお話を楽しむ機会を確保するよう努めています。

#### ④ 中学校における取り組み

##### 前計画の取り組みの成果と課題

◇学級文庫を置き、「朝の読書」の時間の充実を図ります。



学級文庫は各クラスの図書委員が選定し、学年クラスの実態に合った内容になっています。毎学期新しい内容を検討し更新することで、朝読書の時間に自分が読む本以外にも多くの本に触れる機会をつくりました。

◇図書館に常時司書のいる環境を心がけ、生徒・教員のニーズに対応します。



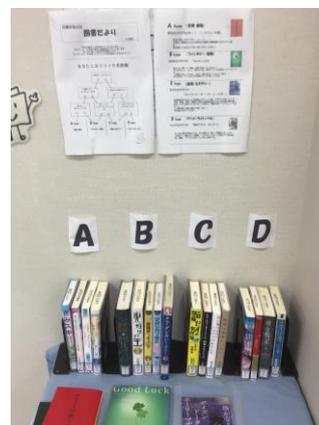
給食準備時間・昼休み・放課後など、司書が来館した生徒にいつでも対応できる状態にしています。生徒の読みたい本を聞いて準備し、図書館になれば町立図書館から取り寄せるなどして貸出を行っています。

◇掲示物やコーナーの設置を通して、様々な本の紹介を行い、図書館利用を促します。



生徒のニーズに合わせてコーナー作りをし、教員や図書委員のおすすめ本を展示して手に取りやすくしています。特にコロナ禍の影響下では、図書館に密が生じないように図書館の外の目立つところにポスターを設置するなど、様々な工夫をしながら図書館利用を促しました。

(コーナー作り)



◇各教室に図書コーナーを作り、図書委員の活動や図書館のPRに努めます。



だれでも気軽に図書館の本を利用できるよう、借りたい本の題名を書いて入れるポストを各クラスに設置しました。

◇全校集会、校内放送等を利用し、新刊本、教員のおすすめ本などの紹介を行います。



町立図書館の方のブックトーク（注2）を朝読書の時間に全校一斉配信し、紹介された本を図書館に置いて手に取れるようにしました。秋の読書月間では、全教員がおすすめの本を紹介し、図書委員がその紹介ポスターを作成しました。ポスターは廊下や階段の壁等に掲示し、生徒の関心を引く工夫をしました。

◇町立図書館の団体貸出を利用し、調べ学習などのための本を整備します。



「総合的な学習」の時間での調べ学習など、町立図書館の団体貸出を利用して複数の図書を準備して教室に設置しました。関連情報が多く載っている図書は、インターネットの情報とは異なる利用の仕方や良い点があることを再確認できました。

◇職場体験の場として設定するなど、町立図書館の利用を促し、生徒が利用しやすい町立図書館となるよう要望していきます。



司書の立場で仕事を体験することで、町民の利用しやすい図書館とはどのような場所なのか、より本に親しみをもってもらうためには何が必要なのかなど、職業人の立場から考えるきっかけをもつことができました。

◇町立図書館、小学校図書館などの担当者との連絡を密にし、情報交換を行います。



町立図書館とは、図書の借受けや職員同士での情報交換を頻繁に行いました。  
小学校図書館とは、夏休みに中学校司書が読み聞かせをしたり、資料提供や情報交換をしたりして連携を深めました。

## 第3章 第3次計画における取り組みと役割

### 1 家庭・地域・学校園について

#### (1) 家庭における子どもの読書活動の推進

##### 家庭における取り組み

- ◇状況に柔軟に対応したブックスタート事業の継続、内容の充実に努めます。また、利用者のご意見を伺う機会を設けるように努めます。
- ◇健診や参観日など保護者や親子が集まる機会を利用し、保護者の実際の声を聞きながら、読書に関する情報を提供します。
- ◇読書や子育てに関わる講座や催し等を計画し、関係機関と協力しながら広報に努め、親子での参加や保護者への啓発に努めます。
- ◇妊娠期や乳幼児をもつ保護者などの大人に対して、適切な図書を紹介リスト等を作成し、本に関する情報の提供に努めます。また適宜、リストや情報の更新を心がけます。

#### (2) 地域における子どもの読書活動の推進

##### ①町立図書館における取り組み

- ◇子ども用の資料の収集、整理、保存など図書館の基本的機能やレファレンス、読書相談などの人的サービスを通して資料の提供を行います。
- ◇「ティーンズコーナー」「おはなしのへや」「子育てコーナー」などの各コーナーの資料の更新および環境の整備、サービスの充実に努めます。また、仲間で学習に取り組んだり、情報交換したりできるように確保された「オープスタディースペース」の整備充実に努めます。
- ◇ホームページや館内利用者用検索端末について子どもが使いやすい工夫に努め、その使い方について指導を行います。
- ◇毎週実施しているお話会の充実、研修への参加などを通して、職員の資質の向上に努めます。
- ◇季節にあった図書の展示や図書リスト、図書館だよりの発行などを通して、図書館の利用促進、図書の紹介等を積極的に行い、学校・園や地域にも適宜、配布・広報しながら、職員や地域との交流も図ります。

- ◇障がいのある子どもや保護者に対して、大型絵本、録音資料、布絵本などの資料の提供、広報を行います。
- ◇図書館や本について知ってもらう体験学習を行い、読書や図書館の利用の仕方の啓発に努めます。また体験学習プランの検討・内容の更新を行います。
- ◇図書館ボランティアと連携し、読書につながる催しや連携を深めるための連絡会を行い、活動の幅が広がるよう努めます。また広報も工夫し、特に児童や生徒の参加を促すよう努めます。
- ◇読書会やリーフレット作成、講座開催など、深い読書や選書眼につながる活動を工夫します。
- ◇入りやすい、利用しやすい地域の図書館になるために職員の応対、館内レイアウト等の改善、更新を行います。
- ◇子どもの読書推進に大きく影響する大人の読書活動についても、読書や図書館に親しめるような講座や啓発活動に取り組みます。
- ◇郷土の歴史を知り、郷土愛を育むために、町の保有する郷土資料のデジタル化を検討します。

## ②児童館における取り組み

- ◇少しでも多くの子どもたちが心地よく読書ができるように雰囲気づくりを工夫し、さらに読書環境を整えます。
- ◇子どもの育ちに沿った絵本を購入し、新鮮さを感じ取れる「絵本のへや」になるよう引き続き努力します。また、絵本購入の際は、流行に流されることなく、読み継がれている本や年齢にふさわしい息の長い絵本を選ぶように心がけます。
- ◇子どもたちが絵本の喜びを知ることを目標に、毎週月曜日の午後に実施している「絵本タイム」の充実を図ります。
- ◇全職員が順番に「絵本タイム」に関わり、読み聞かせを実践することにより、絵本の選び方、読み方などを学び、職員の資質向上につなげます。
- ◇町立図書館と連携し、年3回100冊程度の配本を受け、職員同士の交流や図書資料の充実にも努めます。
- ◇本棚に表示したり、本に色別シールを貼ってわかりやすくしたりして、簡単に整理や片付けができるように工夫します。
- ◇毎月児童図書や「町立図書館だより」を壁面に展示し、おすすめの図書紹介をします。また室内にも「おすすめ絵本コーナー」を設けて、いつでも手に取って読むことができるような環境を整えます。
- ◇地域のボランティアグループなどとの交流や、講座・研修会などへの参加を通して外部と情報交換をし、絵本に親しむ体験や職員の資質向上に努めます。

### ③民間団体などによる取り組み

#### 「はやしま本だいすきの会」

- ◇町立図書館で行っている毎月のお話会では、紙芝居や絵本の選択に配慮し、保護者にも本とふれあう楽しさを実感してもらえるよう工夫します。
- ◇季節ごとのお話会では、自然を意識し、季節にあった絵本を選択するだけでなく、参加者の低年齢化に対応し、わらべうたや手遊びうたなどを加え、子どもたちに興味や関心をもってもらえるよう工夫します。
- ◇読書につながる活動として、お話会で使用した絵本や関連の本などのリストを作成し、参加者に配布します。
- ◇会報の発行やわらべうた・手遊びなどの実践的な講座への参加により、会員の意欲を高め、会の継続に努めます。
- ◇幼稚園・保育園・木の実会・デイサービス・地域のサロンなどで催しの要請があれば、積極的に参加し、各機関と連携を図り、内容の充実に努めます。
- ◇会員が協力し、より安心な方法を工夫しながら催しなどを展開し、活動が広がるような情報提供もしていきます。
- ◇新しい試みとして、SDGs「持続可能な開発目標」について絵本などを通して、まず問題に気づくことから少しずつ始めていきます。

#### 「おはなしの会かたつ夢り」

- ◇毎月定期的に町立図書館「おはなしのへや」でストーリーテリングを行い、耳で聞くおはなしの楽しさを伝えるとともに、導入に手遊びやわらべうたを取り入れ、より楽しいおはなし会になるよう努めます。
- ◇小学校図書館において図書の時間に全学年全クラスにストーリーテリングを行い、語り継がれた昔話などを通して、子どもたち一人一人が自由に感じ想像する楽しさや読書の面白さを知ることができるように、より良い活動を目指します。また中学生への活動も検討します。
- ◇研修会やほかのボランティアグループとの交流会などに参加し、資質向上に努めます。
- ◇毎月定例会を開き、「おはなし」を選ぶための意見交換や勉強会を充実させます。また、講師やゲストを招きレベルアップを目指すとともに、定例会をオープンにしてストーリーテリングのビギナー講座を行うなど工夫して、新会員を募ります。

### 「布絵本の会」

- ◇中高生のボランティアの受け入れなど、子どもたちが読書や布絵本に親しめるような活動を工夫します。
- ◇貸出を希望する方のために、布絵本を2冊作り、1冊は貸出用に提供します。
- ◇会員同士での勉強会や他の図書館ボランティア、布絵本に関する方々との交流を通して、会員の資質の向上に努めます。
- ◇会員各自が製作技術やお互いの意見を情報交換し、自身の技術向上や会の存続に努めます。
- ◇町立図書館と連携し、掲示タペストリーや貸出用袋の製作など、図書館に親しむための活動を工夫します。
- ◇「おとなのためのおはなし会」や季節のお話会などを開催し、会のPRと会員の発表の場を設けます。

(布絵本写真)



### 「まちライブラリー」

- ◇「本を通じて人と人の繋がりが生まれる小さな図書館」を目指した「まちライブラリー」を通して本の価値を伝え、地域の子どもたちが幅広い視野をもち、のびのび育つための環境づくりを行います。
- ◇それぞれの本に付いている感想カードによって、年齢・性別・育った環境などの異なる人々が1冊の本を通じて繋がりを感じ、様々な視点に触れる機会を提供します。
- ◇「子どもの居場所づくり」「子育て支援」にも重点を置き、子どもが気軽に手に取って読める本、親が子どもに読み聞かせができる本、子育てのヒントになる本などを揃えます。

(まちライブラリー写真)



### (3) 学校園における子どもの読書活動の推進

#### ①幼稚園における取り組み

- ◇一日の保育の中で、絵本を読む時間をもつようにし、園児が落ち着いて聞くことのできる工夫をします。
- ◇毎週 1 回、園児が自ら選んだ絵本を貸出し、保護者に協力をお願いしながら、家庭での親子読書の定着に努めます。
- ◇年齢ごとに教員の選んだ絵本を年間数冊程度配本し、友達同士や家庭でも良い絵本を手軽に見たり、話し合ったりすることができるようにし、園でもその様子を聞く機会を設けます。
- ◇整理しやすいように、絵本の種類別にシールを貼り、本棚の本をその都度整理していきます。
- ◇限られた時間の中でも、職員が絵本について学び、優れた絵本を選んでいくことができるように時間を決めて研修や話し合いを行います。
- ◇町立図書館の催しなどへの参加や地域のボランティアの方との交流などを積極的に進めます。

#### ②保育園における取り組み

##### 早島保育園

- ◇乳幼児期から子ども自身が「絵本は、なんておもしろいんだろう」と、お話の世界にひたったり、自然や生き物の美しさ、不思議さに驚いたりできるように、発達段階に合わせて絵本を選び、子どもたちの反応に心を寄り添わせながら読み聞かせをしています。
- ◇「子どもたちが喜んだ絵本」のコーナーや保育士が推薦する「紹介コーナー」等を継続し、子どもが興味を示す絵本や子どもの発達に合った絵本を、園児や保護者に分かりやすく工夫して発信していきます。
- ◇蔵書の見直しや整理をしたり、最近出たばかりの新しい絵本を追加したりして、「読みたい」「借りたい」と思えるような環境をつくります。
- ◇町立図書館やボランティアグループと連携しながら、様々な催しへの積極的な参加を促し、幼児にふさわしい絵本の選び方や読み聞かせの仕方などについて知ってもらうなど、保護者への啓発活動に努めます。

### **かんだ保育園**

- ◇年間を通して定期的に絵本選びを行い、クラス間や職員間でおすすめ絵本などの情報提供を行います。
- ◇各年齢の子どもたちにとって適切な絵本やお話について職員間や外部の研修会等に参加し、絵本の大切さや読み聞かせ等の専門的な知識が身に付くように努めます。
- ◇子どもたちの年齢や発達、興味関心に適した絵本を保育士が選定し、各学年の絵本コーナー充実を図ります。
- ◇町立図書館から年 3 回配本を受けながら、町立図書館の利用促進や図書館の職員との交流を図ります。

### **わかみや保育園**

- ◇保育士も子どもも絵本に親しみやすい、絵本コーナーを作ります。
- ◇ボランティアの方々に読み聞かせに来ていただいたり、子どもと一緒に図書館を利用したりするなど、絵本に関わる機会をつくり、本のある環境がより身近に感じられるように努めます。
- ◇町立図書館から年 3 回配本を受けながら、町立図書館の利用促進や図書館の職員との交流を図ります。

## **③小学校における取り組み**

- ◇図書館利用の仕方、本の扱い方の指導に努め、図書館に来館する児童が心地よく読書ができるよう努めます。
- ◇児童の読書活動・学習活動において、図書資料の収集・読書相談などを通して、児童・教職員への資料提供を行います。また、町立図書館や県立図書館との連携を図ります。
- ◇図書館だより「とどいたよ！」の発行、行事の企画・実施、館内掲示などを行い、図書館の利用促進、本を身近に感じることができる機会の提供に努めます。
- ◇図書委員を中心に、読書月間などのイベントを企画・実施し、本や図書館に興味をもてるような工夫を心がけます。また、児童が主体的に読書活動に関わることができるよう、日常的に児童のおすすめ本の紹介コーナーやポップ等の掲示を行います。
- ◇「読書カード」を作成し、いろいろな本に接する機会を増やすとともに、読んだ本を振り返ることができるよう工夫します。

- ◇図書の時間を活用し、全学年に読み聞かせを行うことで、全児童へ読書・お話しに親しむ時間の確保に努めます。第3学年以上は、読み聞かせに対する一言感想を書くようにし、自分の考えをアウトプットできるよう促します。
- ◇本の購入、学級間での本の入れ替え等により、様々な本に触れる機会を提供し、児童の発達段階、関心に合った学級文庫の充実に努めます。
- ◇町立図書館ボランティア「おはなしの会かたつ夢り」と連携し、クラスごとにストーリーテリングを実施し、その内容の充実に努めます。

#### ④中学校における取り組み

- ◇読書月間の取り組みとして、クラス対抗「ビブリオバトル」を全校で行い、本の魅力を伝え合うことで、よりいっそう読書の世界を広げ、読書に親しむ態度を育てます。
- ◇生徒に「図書館に置いてほしい本」のアンケートを実施し、要望に合わせて図書を取り入れることで、まず来館する生徒を増やし、活字に興味をもってもらえるよう工夫します。
- ◇ALTによる英語の本の読み聞かせを朝読書の時間に行い、英語の図書にも興味をもてるように促します。
- ◇教員に図書館の授業利用を促すとともに、本に親しんでもらえるように、朝読書で教員向けに小説や授業に活かせるような本も紹介します。
- ◇秋の読書月間とともに春の読書月間でも、本に親しみがもてるように図書委員会のアイデアを取り入れながらイベントを計画します。
- ◇夏休み等には生徒が小学校や園に行き、読み聞かせなどを行うなど、小学校や園、地域のボランティアの方々との連携を促進するような催しを計画します。
- ◇百人一首大会に合わせて、古典図書コーナーを各学級に設置し、古典により興味をもてるように促します。
- ◇町立図書館と連携し、「読書ゆうびん」(注3)などの催しを行い、読書を通じた地域との結びつきを図ります。また、町立図書館内に中学生のおすすめ本や中学生が作成したPOPなどを展示し、「ティーンズコーナー」の充実に努めます。
- ◇耳から聞いて読書を楽しむ「聞く読書」を朝読書や休み時間に取り入れ、聞く力を養う環境を工夫します。

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策（評価・広報・連携）

### 1 読書評価会議・連絡会議について

毎年度末に読書活動についての評価として読書関係機関が集い、評価会議を行います。ここで話し合われた問題点や課題は、各機関が解決に努めます。また、必要に応じて読書についての会議を随時開き、各機関が連携・協力を深めます。

### 2 広報について

◇「国際子どもの本の日」（4月2日）、「子ども読書の日」（4月23日）や「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「学校図書館の日」（6月11日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）などの機会に子どもの読書活動について広報し、ふさわしい本の展示や読書につながる行事を行います。

◇県内外の読書に関する催しや研修会などの情報収集を行い、情報提供や参加に努めます。

◇読書に関わる催しなどとともに関連する本などを吟味し、厳選した本の紹介や図書リストの作成・配布に努めます。

### 3 連携について

基本方針に基づいて、各機関が連携をとりながら子どもの読書活動を推進していきます。

## 第5章 おわりに

こうした子どもの読書活動の推進に関する取り組みを充実させていくためには、町内各方面だけでなく、県や他の市町村、関係機関との連携・協力、子どもの読書活動推進にともなう財政上の措置が必要です。

### 1 県への働きかけ

岡山県の子ども読書活動の推進拠点として、県立図書館の整備・充実、県内関係機関の連携、支援、協力を中心としたネットワークの充実などを県に求めます。

### 2 財政上の措置

早島町は、本計画に掲げられた施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるように努めます。

【 早島町の読書活動の流れ 】

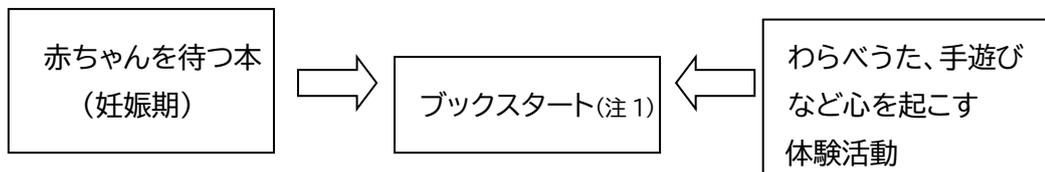
**基本方針**

- ①図書資料の整備・充実
- ②居場所づくり、仲間づくり
- ③連携・支援・協力
- ④啓発・広報活動

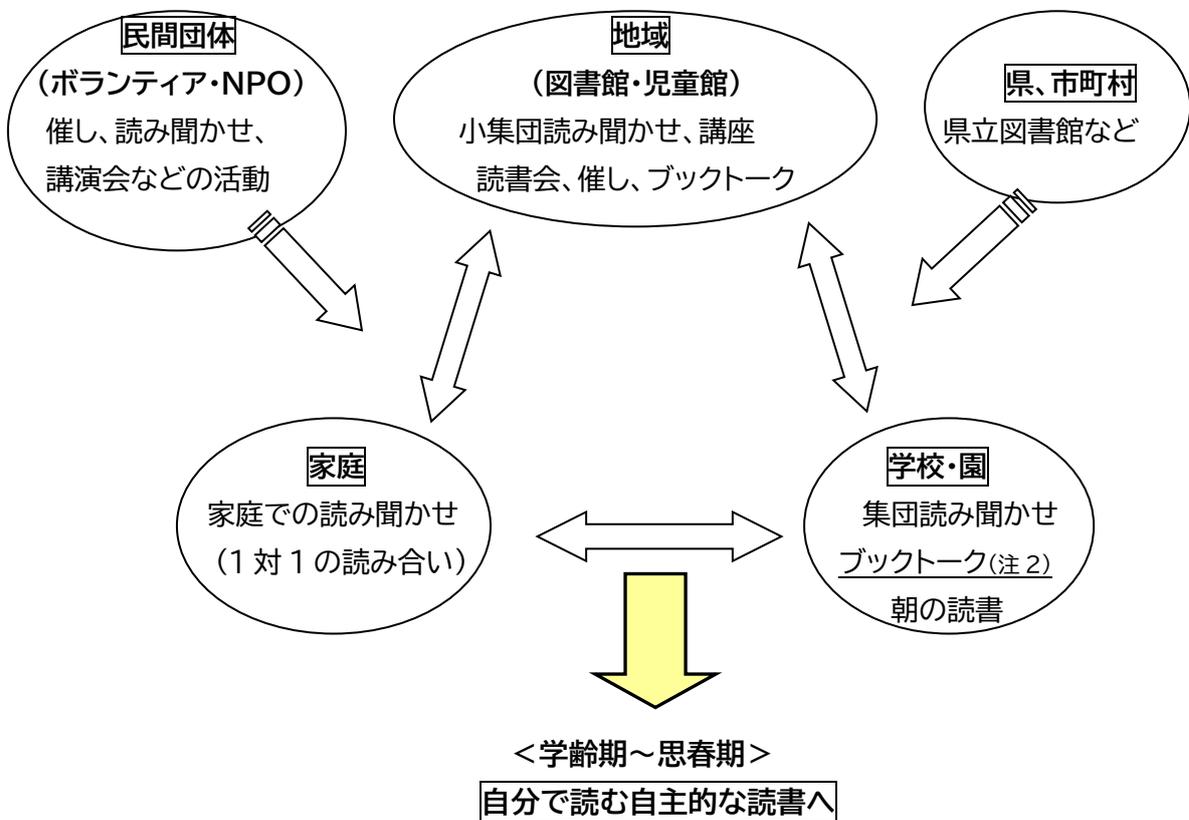
**目指す子どもたちの姿**

「出会う、気づく、変わる」を体験  
↓  
読書を生涯の楽しみとする  
課題に取り組む  
自ら考え行動する

<乳児期～幼児期>



<幼児期～学齢期>



【用語解説】

(注 1)ブックスタート事業：乳児とその周囲の大人へ、コミュニケーションのきっかけづくりとして、メッセージとともに絵本を手渡す活動。

<http://www.bookstart.or.jp/>

(注 2)ブックトーク：テーマごとに本を紹介し、本への興味をうながす活動。感想文や決められた質問の答えを求めるのではなく、「もうちょっと話してみて」というところから、読んだ本について話をしたり、紹介しあったりする活動。

(注 3)読書ゆうびん：児童生徒がおすすめ本を紹介し、地域の方から返事をもらう取り組み。

### 第3次早島町子ども読書活動推進計画策定の経緯

令和3年(2021年)5月27日	第1回第3次早島町子ども読書活動推進計画策定会議 経過説明、計画策定に関する共通理解、 計画(案)分担作成、具体的作業の検討等
令和3年(2021年)9月30日	第2回第3次早島町子ども読書活動推進計画策定会議 計画(案)について意見集約、検討
令和3年(2021年)10月15日	計画(案)完成
令和3年(2021年)11月25日	第3回第3次早島町子ども読書活動推進計画策定会議 計画(案)協議
令和3年(2021年)12月3日～12月17日	パブリックコメント収集 広報はやしま12月号パブリックコメント記事掲載
令和3年(2021年)12月3日	第2回図書館協議会 計画(案)協議
令和4年(2022年)1月27日	第4回第3次早島町子ども読書活動推進計画策定会議 書面決議にて承認、計画完成
令和4年(2022年)3月	印刷製本

### 第3次早島町子ども読書活動推進計画策定協議会参加者

ノートルダム清心女子大学講師	片平 朋世
早島町社会教育委員会委員長	酒本 祐子
まちライブラリー代表	吉川 若菜
早島町立図書館ボランティア代表	浮田 照子
早島町立図書館ボランティア代表	城坂 明子
早島小学校司書教諭	岡本 好子
早島中学校司書教諭	中本 真弓
早島中学校図書館委員会委員長	上田 麗心
早島児童館館長	西原 満寿美
早島幼稚園教諭	松井 紀子
早島保育園副園長	大森 紀美子
かんだ保育園園長	中野 美華
早島町役場健康福祉課	片山 理恵
早島町教育委員会学校教育課	石原 知子
早島町立図書館	堀 七美

第3次早島町子ども読書活動推進計画

令和4年(2022年)3月

発行 早島町・早島町教育委員会

問い合わせ 早島町生涯学習課

〒701-0303 早島町前潟 370-1

電話 086-482-1511・1513

F A X 086-482-4802

